

## MileagePlus UC カード会員特約 一部改定のお知らせ

2024年6月1日をもって MileagePlus UC カード会員特約を改定いたしますのでご案内いたします。

### ■MileagePlus UC カード会員特約 新旧対照表

改定前	改定後
<p><b>第4条（サービスの利用）</b></p> <p>(1)本カードによるユナイテッドマイレージプラスの<u>獲得</u></p> <p><u>マイルは、次の項目に該当する場合取り消しまたは加算されないことがあります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会員の年会費支払いが滞った場合。</li><li>・本特約による会員資格を喪失した場合。</li><li>・カード利用金額からマイルへの年間累積限度を超えた場合。</li></ul> <p>(2)カード利用からのマイル加算はユナイテッド及び当社の所定の方法及び所定の日に加算させていただきます。</p> <p>(3)UC カード会員規約第2条に定める家族会員のカード利用によるマイル加算は、本人会員といたします。</p>	<p><b>第4条（サービスの利用）</b></p> <p>(1)本カードによるユナイテッドマイレージプラスマイルの<u>加算</u></p> <p><u>会員はユナイテッド航空のマイレージプラス規則を遵守するものとするものとします。</u></p> <p><u>またマイルは次の項目に該当する場合、取り消しまたは加算されないことがあります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会員の年会費支払いが滞った場合。</li><li>・本特約による会員資格を喪失した場合。</li><li>・カード利用金額からマイルへの年間累積限度を超えた場合。</li><li>・ショッピングサービスの利用が取り消された場合。</li><li>・ユナイテッドのマイレージプラス規則に違反した場合。</li></ul> <p>(2)カード利用からのマイル加算はユナイテッド及び当社の所定の方法及び所定の日に加算させていただきます。</p> <p>(3)UC カード会員規約第2条に定める家族会員のカード利用によるマイル加算は、本人会員といたします。</p>
<p><b>第7条（本規約の変更等の準用）</b></p> <p>UC カード会員規約第<u>19</u>条（規約の改定並びに承認）の規定は、本特約の変更について準用します。</p> <p>この場合において、UC カード会員規約第<u>19</u>条（規約の改定並びに承認）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。</p>	<p><b>第7条（本規約の変更等の準用）</b></p> <p>UC カード会員規約第<u>20</u>条（規約の改定並びに承認）の規定は、本特約の変更について準用します。</p> <p>この場合において、UC カード会員規約第<u>20</u>条（規約の改定並びに承認）中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。</p>